

健康福祉委員会
令和3年8月13日
福祉部 資料45番
所管 蒲田生活福祉課

## 自立支援センターの設置について

平成12年度から東京都と特別区は、路上生活者の一時的な保護及び就労による自立を支援する自立支援センターを設置し、路上生活者対策事業を実施している。施設の設置にあたっては、特別区23区を5つのブロックに分け、5年毎、各区に輪番制で設置しており、令和6年3月に大田区内に設置する順番となる。

### 1 予定地

大田区東海三丁目4番地

### 2 概要

- (1) 利用対象者 アセスメントの結果、就労意欲があり、就労に支障がないと認められた方
- (2) 利用期間 原則として6か月以内
- (3) 定員 70名程度

### 3 建設・運営等

- (1) 施設建設 東京都
- (2) 施設管理 特別区人事・厚生事務組合
- (3) 施設運営 特別区人事・厚生事務組合が委託した社会福祉法人等が運営

### 4 今後のスケジュール

- 令和3年度 基本設計
- 令和4年度 実施設計、建設工事（東京都）
- 令和6年3月 自立支援センター開設
- 令和11年3月 自立支援センター閉鎖